

第5回 教員活動評価結果（令和3～令和5年度）の総括について

令和6年10月11日 大学評価委員会

平成20年度から正式に開始した教員活動評価の目的は主に二つあり、第一に、各教員が自己評価を通じてそれぞれの教育研究活動の現状を自ら把握し、改善向上の手掛かりとしていただくこと、第二に、部局の組織的活性化を図るため、部局長が部局内の教育研究活動状況を全体的に把握し、得られた知見を将来構想における諸施策に活用できるようにすることである。

「九州大学教員活動評価の実施について（基本方針）」（平成18年3月17日総長裁定）（以下、「基本方針」という。）に基づき、第5回教員活動評価（令和3～令和5年度）を実施した。評価結果の主な状況等は以下のとおりである。

1. 評価結果の全体的な状況について

教員活動評価では、①教育研究等活動についての自己評価、②「教育」、「研究」、「国際交流」、「社会連携」、「管理運営」等の分野別の自己評価（「S（極めて高い活動状況である）」、「H（高い活動状況である）」、「M（普通の活動状況である）」、「L（低い活動状況である）」の4段階）をもとに、部局長等による部局評価を行っている。

全体として「L」はわずかであり、全ての分野において一定以上の活動が行われ、順調に教員活動が進捗していると考えられる。

特に「教育」、「研究」に関しては、7割近くが「S」又は「H」と評価されており、部局のコメントにおいても「力を入れて取り組んでいる」「部局全体及び教員個別の活動状況が反映されている」と肯定的なものが多くあった。

「国際交流」、「社会連携」、「管理運営」に関しては、「M」以下の評価が半数を占めている。その中で、「国際交流」、「社会連携」については、新型コロナウイルスによる渡航制限などの影響が残る中でも各教員が可能な範囲で取組を推進している状況が見られるほか、活動状況がコロナ禍以前の水準まで順調に回復しているとの報告もあった。「管理運営」については、部局内でのガバナンスの見直し等、改善につながる施策の実施が考えられる。

2. 今後の教員活動評価制度について

本評価については、部局長又は部局教員活動評価委員会等による教員の目標・計画の調整や部局独自の基準や運用方針の設定を通して教員間の意識差の是正を図りつつ、本来の趣旨である教員個人の活動の向上及び部局としての組織活性化に繋げるよう引き続き活用していくこととしている。

また、教員業績評価が並行して実施されるなど教員の負担増が生じており、今後の教員活動評価の在り方、ほかの評価との関係や処遇への影響などの観点から、最適な在り方を検討することが考えられる。